

< 事業所 自己評価 >

2022.10 月改定

【事業所概要】

法人名	社会福祉法人 芙蓉会	事業所名	看護小規模多機能 みぎわの里
所在地	(〒417-0001) 静岡県富士市今泉 2196-1		

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2024 年 12 月 12 日	従業者等自己評価 実施人数	(14) 人	※管理者を含む
----------------	---------------------	------------------	----------	---------

※ 当該様式は、「事業所自己評価」の結果を整理するとともに、その結果を運営推進会議へ報告するための様式として使用します。また、運営推進会議において得られた主なご意見等は、次ページ以降の「運営推進会議における意見等」の欄にメモします。

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価		
			自己評価	運営推進会議における意見等	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~9)	<ul style="list-style-type: none"> 施設としての理念を職員間でより共有されるように目に付く所に掲示する。 委員会・各会議の議事録がより共有されるように勉強会で伝えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 玄関に大きく印刷し掲示を行った。 毎月実施した勉強会の中で、各担当者より内容を伝えてもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> 掲示を大きくすることにより、より理念が意識されるようになったと思われる。 議事録だけでなく、口頭で伝えられることにより、より共有されるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の理念を掲示する事は重要であると思います。利用者・家族の期待に応じてください。 	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 10~26)	<ul style="list-style-type: none"> ご家族からの情報も個人記録に残し、各職員が共有する。 職員の希望・キャリアを考慮した研修計画をつくり受講していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ご家族からの電話内容等についても個人記録の中に残している。 希望や過去の受講歴を元に年間計画を作成し、その実施状況を残している。 	<ul style="list-style-type: none"> 口頭、記録の両方で伝達されることにより、より共有しやすくなった。 勤務状況などにより、必ずしも計画通りに受講できたわけではないが、計画があることによって、バランス良く研修を受けることができたと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 口頭のみならず情報共有の手段を持っていることは評価であると思います。また職員のスキルアップにつながる研修も受講したことで得られる事柄を仕分けできると良いと思います。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 27~30)	<ul style="list-style-type: none"> 受診時の連絡票・看護要約を活用して病院・医院・施設との情報の共有を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 受診時連絡票・看護要約は必要時、活用は継続している。 在宅薬剤師へ薬の管理を移 	<ul style="list-style-type: none"> 受信時連絡票・看護要約は必要時、活用できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人ファイルの中に看護要約や連絡票といった内容を添付することで情報の共有化を

		<ul style="list-style-type: none"> 定期的な担当者会議や退院カンファレンスに参加、訪問診療に同席し職員間で情報共有して円滑な在宅生活への支援を継続していく。 	<p>行することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院やそこに付随する医療連携室の相談員と連絡を取ることや退院前の面会をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅薬剤師へ薬の管理を移行することができ、薬の変更、追加を共有することができた。 医療連携室の相談員と連絡を取ったり、退院前の面会をすることで在宅生活を支援できた。 	<p>図っているようだが項目ごとに分かれていれば良いが管理方法は再考の余地があると思われる。</p>
	<p>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画（評価項目 31～36）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方と触れ合える機会をつくっていく。 施設内外の研修を多くの職員が受け、その意義を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2月に近隣住民にも案内を出し、施設内で味噌づくりを行った。また、前年同様、外出を実行することができた。 職員全員ではないが外部研修に参加できた。また毎月の施設内の研修に関しては各回3名程度が受講し、資料や勉強会などで情報を共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ以前の状況に戻りつつあるが、引き続き一定の配慮はしていきたい。 研修に関しては研修受講者以外にも資料などを通して共有することができた。 感染症対策もある中、地域とのかかわりを持つことは大変であったと思います。 職員の情報共有で研修報告を共有することも大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> みそ作りへの参加を促す方法として案内状の送付などを行っているが町内会などへの参加や自治体を通じて参加を促すことも良いと思う。
<p>Ⅲ. 結果評価 (評価項目 37～39)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟なサービスの利用により、医療ニーズの高いご利用者が安心して在宅生活を送れるように信頼関係を築きながら支援をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 勉強会やカンファレンス等定期的に現状確認や支援の再検討を行い、状態変化があれば随時サービスに反映している。 	<ul style="list-style-type: none"> ご家族やご利用者の状況にあわせて柔軟な対応をとることができている。 相談に対して専門職からの助言や、臨時に部内会議を開き検討できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 理念の理解ということでは浸透していると思うが職員一人一人がなにをすべきかを考える能力を養わなければならないと思う。 	

※「進捗評価（運営推進会議における意見等）」には、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。その他の欄は、事業所が記載します

■ 「今回の改善計画（案）」および「運営推進会議における評価」

項目	改善計画（案）	運営推進会議における意見等	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~9)	<p>施設理念にも基づいた介護が行えるよう職員の見やすい場所に施設理念を掲示します。</p> <p>情報の共有に関しては定期的な会議のほか必要（利用者の状態に変化が生じた場合等）に応じた会議を開き問題点の確認と解決策を講じます。</p>	<p>・定期的な意見交換ができる場所の確保は大切であると思います。継続していけるとよいと思います。</p>	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 10~26)	<p>ご利用者に対し定期的に行われるカンファレンスについてご本人、ご家族の意向を反映できるように引き継ぎノート等を使用し職員がいつも見れる場所に開示していく。</p>	<p>・情報の共有についてはシートやノートなど別々になったものを使用しているがそれらのものを一元化し個人ファイのもとに管理し整理していくのが良いと思う。また事項の伝達とは記録を基本とするべきである。</p> <p>・確実な引継ぎができるようノート等の活用を継続してください。</p>
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 27~30)	<p>医療依存度の強い方に対しては看護、介護等の面から随時アドバイスをできる体制を築きます。</p>	<p>・医療記録についても伝達した内容は記録を基本とするべきである。</p>
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 31~36)	<p>地域性の理解を深めるため職員が積極的に地域の方と触れ合う機会をつくっていく。</p> <p>『味噌作り』は継続していく。</p>	<p>・みそ作りを通じて町内会との関係作りをしていく必要があると思います。地域の役員との連携もあった方が良いと思います。</p>
III. 結果評価 (評価項目 37~39)	<p>社会ニーズをとらえ、日々変化する高齢化社会に対応できるように職員の介護・医療技術向上と困難事例に対しても理解を深めるなどの努力を図ります。</p>		

※「改善計画（案）」には、事業所としての案を記載します。「運営推進会議における意見等」は、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。

■ 評価表 [事業所自己評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」を含む、独自の理念等を掲げている。		○			<ul style="list-style-type: none"> ・実施目標や理念の実行は難しいことだとは思いますが利用者家族の介護負担軽減のために頑張ってもらいたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①～④の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」。 ✓ ①～④の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」。 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」。
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し実践している		○			<ul style="list-style-type: none"> ・理念は抽象的な内容ではなく具体性を帯びたもので実践をお願いします。また職員が現場で理念に沿ってなにをすべきかを考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します。 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」。

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		○			<ul style="list-style-type: none"> ・必要とされる研修やそれに準ずる研修を職員が協力して全員が受講できると良いと思います。 ・職員の知識と意識の向上を目指してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外の機会を確保している		○			<ul style="list-style-type: none"> ・時代背景としてきめ細かい介護が実践できるか否かの岐路にさしかかっていると思います。福祉用具を使用した合理的な介護はすすめてほしいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
5	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている。		○			<ul style="list-style-type: none"> 運営推進会議のなかでは専門的な意見を求められることもあると思います。専門家でない人であってもこういった形でアプローチし会議を進めていくか考えていって欲しいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
6	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている。		○			<ul style="list-style-type: none"> 職員一人一人の能力の向上が求められていると思います。今ある以上の資質の向上に努めてください。 人員の充足は大変とは思いますが働きやすい環境の整備に努めてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します。 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます。

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
7	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている。	○				<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有ですが個人記録ですのでもっとしっかりファイルに一元化して保管をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します。
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
8	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている。		○			<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットの活用、良いと思います。記入しただけにとどまらず定期的な検討と情報の共有や確認をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します。 ✓ 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます。

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
② 災害等の緊急時の体制の構築							
9	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている。	○				<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを作成していると思います。里のものだけではなくみぎわ園全体としてのものを把握し防災訓練をはじめとする避難訓練等にも役立てて頂けたら良いと思います ・緊急時の備えがあることは利用者の安心と安全につながるので継続してお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します。 ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます。
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
10	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている。		○			<ul style="list-style-type: none"> ・介護におけるアセスメントは重要なものです。今後も情報収集含めた活動に努めてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します。 ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等を含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります。

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
11	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている。	○				<ul style="list-style-type: none"> ・口頭での共有には問題と限界があると思います。基本的には記録をとって活用してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します。 ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます。
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
12	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている。		○			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族とよくコミュニケーションをとり意向に沿った計画を立ててください。 ・利用者の思いをあらゆる方面から観察し計画に反映させることは重要な取り組みとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます。

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
13	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている。		○			<p>・心身機能向上には体を動かすことが重要です。</p> <p>個々にあった機能訓練を考えてください。</p>	<p>✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します。</p> <p>✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます。</p> <p>✓</p>
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
14	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている。		○			<p>・予後予測を含めたリスクマネージメントは難しいと思います。リスク管理を踏まえた計画書を作成してください。</p>	<p>✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します。</p> <p>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です。</p> <p>✓</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>・担当者会議などで予後予測を含めた話し合いを行っている。</p> <p>・利用者の状況変化やリスクが考えられる場合はご家族に説明し意向を伺いながら確認している。</p> <p>・看護師、介護士と連携を取り日常生活上での変化から起こりうる問題点を早期に発見し対応していくなど看護師、介護士の意見を伺いながら計画作成に努めている。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
15	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている。		○			<ul style="list-style-type: none"> 定期的なモニタリングにより家族目線・サービスの提供側の目線等、意識しながら計画書に反映させてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から充足度を評価します。
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
16	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している。		○			<ul style="list-style-type: none"> 家族の事情等は家族とのコミュニケーションを図ること で得られる情報です。家族との関係性を大切にしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します。 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です。

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
17	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている。		○			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き主治医との情報共有を密にしてサービスに反映させてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します。 ✓
〔具体的な状況・取組内容〕							
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護報告書、訪問看護指示書を通してやりとりやケアプランを伝え共有出来ている。また、申し送りノートも活用し共有している。 体調の変化に対し医師の指示を仰ぎ会議や申し送りノートを活用しサービスに反映している。 多職種で連携できるように常時意見交換を行っている。 							
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
18	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている。		○			<ul style="list-style-type: none"> 看護と介護とのコミュニケーションはとれているようですね。 	<ul style="list-style-type: none"> 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します。 ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です。
〔具体的な状況・取組内容〕							
<ul style="list-style-type: none"> お互いに意見交換しながら、柔軟に役割分担が行われている。 看護と介護で役割を分担できるよう協力できた。 介護は夜間は看護師と連絡ができるような体制がとれている。 							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
19	○ 利用者等やその他の状況について、介護職と看護職、介護支援専門員が互いに情報を共有し、対応策を検討するなど、職種間の理解、連携が出来ている。	○				<p>・個人記録や個人情報をを使用し定期的に看護、介護での話し合いができると良いですね。</p>	<p>✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します。</p> <p>✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます。</p> <p>✓ 「介護職と看護職の情報共有及び対策の検討」について、充足度を評する。</p>
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
20	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている。		○			<p>・看護から介護に対し専門的な内容をレクチャーできる機会があることは良いと思います。</p> <p>・情報共有はどのようにされていますか？デジタルを活用していますか？</p>	<p>✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します。</p> <p>✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます。</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(4) 利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
21	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し利用者等の理解を得ている。	○				<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに理解するまで丁寧に説明することが大切です。 	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・説明は出来ている。ご利用者、ご家族へ説明をし、理解されていないときは再び説明をして対応している。 ・施設の見学や電話等の対応時に適時対応している。 					
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
22	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている。		○			<ul style="list-style-type: none"> ・療養計画を作成するにあたり家族の状況も盛り込まれていると思います。活用し計画に反映させてください。 	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスを利用するにあたりご本人、ご家族に説明し了承をいただき、サービスに変更があればその都度説明を行い対応している。 ・在宅での療養生活においては家族の負担は大きいため、なるべくわかりやすく理解できるように心掛けている。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
23	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている。	○				<ul style="list-style-type: none"> • 個々の処置については家族が理解している部分と層でない部分があると思います。パンフレット等を活用し理解して頂くことも必要と思います。 • 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します。 ✓
<p>③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有</p>							
24	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している。	○				<ul style="list-style-type: none"> • 利用者や家族の意向をしっかり聞きサービスに反映してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します。
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 医療処置や医療機器の取り扱い方法や手順など、在宅でご家族が不安のないように出来る限りわかりやすくその都度説明をし理解を得ている。 • 退院後、在宅療養生活移行時の準備として、吸引や経管栄養のご利用者、ご家族への説明を行っているが、より分かりやすいようにパンフレットを作成していきたい。 • 在宅酸素が必要な方のボンベ管理を介護負担軽減の観点から実施した。 					
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> • ご利用者やご家族の希望や意向を伺ったうえで、今後起こりうることを含めて状態にあわせて随時、ご家族の希望や意向を確認しながら思いに添えるサービス提供に反映させている。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
25	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている。	○				<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じた情報は家族にわかりやすく説明やアドバイスをしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活の継続について、適時ご家族へ説明しリスクの対応策の検討や、方向性の提示を行い共有している。 ・今後起こりうる状態状況をご家族に説明し在宅生活をサポートした。 					
26	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している。	○				<ul style="list-style-type: none"> ・家族の不安や不満に寄り添い支援してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します。 ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」。
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・(終末期)日々変化する状態を見ながら主治医よりご家族へ説明のうえ、ご利用者やご家族の意向を確認し、主治医と連携をとりながら思いに添えるよう支援している。 ・主治医より「看取り介護同意書」の説明後、看護師より「看取りパンフレット」の内容説明を行い、詳細は支援経過および個人記録に残している。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
27	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している。	○				<p>・在宅の薬剤師との情報共有もしっかり行って下さい。</p>	<p>✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します。</p> <p>✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます。</p>
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
28	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる。	○				<p>・各関係機関との連絡網は充実していますか。不備のない様、行ってください。</p>	<p>✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します。</p> <p>✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です。</p> <p>✓</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
29	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている。	○				<ul style="list-style-type: none"> ・看護師は当直を電話にて行うので介護と連携できるようなマニュアルの作成や仕組みの見直しを行ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します。 ✓
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
30	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている。		○			<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議で毎回報告は聞いている。テーマ別に沿った内容で進行することや次回までのレポートとし次回に意見交換ができる機会があると良いと思う。 ・活動内容に写真を使用していることはわかりやすくよいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します。 ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」。 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です。 ✓

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
31	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○			<ul style="list-style-type: none"> ・現在は施設側から意見を求めるという形であるが施設側がテーマを決めて意見を求めるとも良いのでは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します。
32	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている。		○			<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着のサービスに防災訓練等をどのように組み込んでいくかが課題であると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です。 ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます。 ✓

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
33	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している。				○	<ul style="list-style-type: none"> ・通い、泊まり、訪問といったサービスを限られた職員の人数でこなしていくことの難しさはあると思います。 ・マンパワー解消の現状を解消するために取り組みはしていますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください。 ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」。 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します。
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
34	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている。	○				<ul style="list-style-type: none"> ・介護も資格を有することで広がる視野やサービスがあると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください。 ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します。

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
35	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている。		○			<p>・痰の吸引等、専門的な知識の習得に努めてください。</p>	<p>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください。</p> <p>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」。</p> <p>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します。</p> <p>✓</p>
36	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている。		○			<p>・終末期に関しても専門的な知識の習得が求められます。時代の沿った整備をお願いします。</p>	<p>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください。</p> <p>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」。</p> <p>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します。</p> <p>✓</p>

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
37	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている。	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて達成されている 4. 利用者の1/3には満たない <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・状態維持を指針にしなが、定期的な話し合いを行い、健康状態に配慮した目標設定・評価が出来ている。 ・担当者会議や利用者会議を通じて目標の更新を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの努力であると思います。介護の目標達成に努めて下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「計画目標の達成」について、評価します。
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
38	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている。	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて達成されている 4. 利用者の1/3には満たない <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護、訪問看護が利用でき、柔軟に24時間相談、サポートが受けられる体制になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者を安心して任せることができるよう今後も継続して努めてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します。

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
39	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて達成されている 4. 利用者の1/3には満たない 5. 看取りの希望者はいない <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご家族とコミュニケーションをとり、安心できるよう説明を行っている。看取り後、ご家族より感謝の言葉を頂くことがある。 ・看護体制があるという安心感はある。 ・看取りはパンフレット等による説明のほか相談時には職員が理解し説明できるような体制にある。 	<p>・入所から看取りまで一貫して対応することは用意ではありません。今後も地域に根ざして信頼ある施設を目指してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します。 ✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます。 ✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」。